

# 自転車に対する交通反則通告制度（青切符）の適用

**令和8年4月1日から施行** ※交通反則通告制度:比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象となります。

対象となる違反行為は  
**113種類**

反則通告制度の対象は  
**16歳以上**



## 対象となる違反行為の一例

信号無視



通行禁止違反



遮断踏切立入り



携帯電話の使用等



指定場所一時不停止



車道の右側通行等



## 交通遺児激励金へのご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもち、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、県内にお住いの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。

趣旨に賛同いただきご寄附をくださる方は  
岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課  
(Tel.058-272-8205) までご連絡ください。

## ご寄附いただきました皆様誠にありがとうございました。

(一社)岐阜県自動車会議所  
全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部  
岐阜県民共済生活協同組合  
㈱MSKマネジメントプロダクション  
Dream Power 実行委員会  
(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会  
清水建設株式会社名古屋支店  
池田町交通安全協議会各支部  
中濃消防組合交通安全青年部会  
協若 保雄  
田中 英次 他2名  
(令和8年1月末時点:順不同、敬称略)

岐阜県交通安全対策協議会

事務局 岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205

回覧



令和8年 春の全国交通安全運動

令和7年度 JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール JA共済連岐阜運営委員会会長賞 最優秀  
岐阜市立徹明さくら小学校3年(受賞当時)田中 鮎子さんの作品

実施期間 令和8年 4月6日(月)~4月15日(水)

運動の重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

交通事故死ゼロを目指す日

令和8年 4月10日(金)

重点

1

# 通学路・生活道路における こどもを始めとする歩行者の安全確保

## 1 こどもを始めとする歩行者が安全に 通行できる道路交通環境の確保

通学路や、こどもが日常的によく利用する道路などで、登下校中の時間帯にあわせて、見守り活動を推進しましょう。

## 2 歩行者の交通ルールの 理解・遵守の徹底

横断歩道を渡るときは手を上げるなど、運転者に意思を伝え、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

こどもや高齢者、障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、声掛け、誘導するなど、地域一体となった交通安全活動を推進しましょう。



重点

2

# 「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の安全運転意識の向上

## 1 「ながらスマホ」の根絶

運転中のスマートフォン等の通話や注視は、重大事故につながる危険な運転です。絶対にやめましょう。

## 2 運転者の歩行者優先意識等の徹底

横断歩道等に歩行者などがいないことが明らかでない場合を除いて、直前で停止できるような速度で進行しましょう。

## 3 飲酒運転の根絶

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という環境を地域や職場など社会全体で作らしましょう。

## 4 妨害運転等の防止対策

「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をするとともに、被害防止のためドライブレコーダーを取り付けましょう。

## 5 後部座席を含めた全ての座席の シートベルト着用とチャイルド シートの正しい使用の徹底

全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用し、交通事故の被害軽減を図りましょう。

## 6 高齢運転者の交通事故防止対策

加齢などに伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解し、安全運転を心がけましょう。

## 7 外国人運転者の交通事故防止対策

母国と日本の交通ルールの違いを理解し、安全な運転を心がけましょう。

## 8 二輪車運転者に対する広報啓発

ヘルメットの正しい着用とプロテクターを着用するなど、交通事故の被害軽減に努めましょう。ペダル付き電動バイク（モペット）は、二輪車です。交通ルールを守り運転しましょう。

重点

3

# 自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

## 1 自転車利用時の交通ルールの 理解・遵守と新たなルールの周知

「自転車安全利用五則」にのっとった基本的な交通ルールを守り、正しく安全に自転車を利用しましょう。

## 2 自転車利用者の 乗車用ヘルメット着用と安全確保対策

全ての自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用するとともに、夜間のライト点灯や反射材用品等を取り付けましょう。

## 3 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の 徹底と乗車用ヘルメット着用促進

交通事故の被害を軽減するため、運転するときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。また、法律で定める基準に満たさないものは、特定小型原動機付自転車にはなりません。



登下校時間帯に合わせて

# 地域ぐるみの見守り活動



外に出て  
花の水やりをする



家の前で  
掃除をする



犬の散歩を  
する

など、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校のこどもたちを見守りましょう。